

アセットマネジメント「簡易支援ツール」Ver 3の修正履歴

● Ver3.0.1 (令和7年6月24日)

変更箇所	変更前	変更後
シート ”様式 9H-R3” セル C266:C315, C319:C368, C372:C421, C425:C474, C478:C527, C531:C580, C584:C633	減価償却費算出において、工種別の償却率を設定すべきところを、全て工種「建築」の償却率（A216）を参照していた。	建築以外の工種（土木、電気、機械、計装、その他1、その他2、その他3、管路）について、それぞれの償却率を参照するように修正した。
シート ”様式 9H-R3” セル P213:B0262, P266:B0315, P319:B0368, P372:B0421, P425:B0474, P478:B0527,	減価償却費算出において、工種別の償却期間（法定耐用年数）を設定すべきところを、全て工種「建築」の法定耐用年数（A214）を参照していた。 また、”初期設定”シートの法定耐用年数（M27:M34）を変更しても、一定の法定耐用年数（40年）で減価償却費を計上するよう設定していた。	全ての工種について、各工種の法定耐用年数に従って費用が計上されるように変更した。 また、”初期設定”シートの法定耐用年数を変更した場合に、減価償却費を計上する期間が正しく変更されるよう修正した。

P531:B0580, P584:B0633		
シート ”様式 9H-R3” セル A691, C690:C739, P690:B0739	長期前受金戻入の計算において、水道施設全体の法定耐用年数で戻入額を計算する想定をしていたところを、工種建築の法定耐用年数で計算する設定となっていた。 また、”初期設定”シートの法定耐用年数(M27:M34)を変更しても、建築工種の法定耐用年数で長期前受金戻入を計上するよう設定していた。	長期前受金戻入の期間をセル A691 に設定し、設定した機関について戻入金額が計上されるよう修正した。この数値は本シートにて入力する。 なお、本来は減価償却に対応して、工種別に計算すべきであるが、補助金を工種別に想定することが困難であることから、一括での計算としている。
シート “計算シート 2-1”, “計算シート 2-2” セル O3:LE10	構造物及び設備の健全度算出において、全ての資産を対象とすべきところを、1行目に設定した資産(25行目)の健全度が計上されない設定となっていた。 例：初年度、建築、健全資産 =SUMIF(\$D\$26:\$D\$9999, \$N3, O\$26:O\$9999)	1行目に設定した資産(25行目)も正しく計上されるよう修正した。 例：初年度、建築、健全資産 =SUMIF(\$D\$25:\$D\$9999, \$N3, O\$25:O\$9999)